# 大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖埋立処分場建設事業に係る

事後調査報告書

(令和元年7月分【埋立中調査】)

【廃棄物処分場周辺 水質】

国 土 交 通 省 近 畿 地 方 整 備 局 大 阪 市 港 湾 局 大阪湾広域臨海環境整備センター

# 目 次

Ι	哥	事後調査の概要			
	1.	調査概要 · · · ·		 	I - 1
	2.	工事の実施状況		 	I - 9
	3.	調査結果の概要		 	I - 10
П	事	<b>基後調査結果</b>			
	1.	水質(廃棄物処分	分場周辺)	 	<b>∏</b> − 1



# 1. 調査概要

「大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖埋立処分場建設事業に係る事後調査計画」に基づく令和元年7月の事後調査の概要は表-1に、調査地点の位置は図-1に示すとおりである。

表一1(1)事後調査の概要(廃棄物処分場の埋立てに係る調査 大気質)

調査項目	調査範囲·地点	調査期間等	調査頻度
二酸化硫黄(SO <sub>2</sub> )	1点(南港中央公園局)	7月1日~31日	通年連続
窒素酸化物(NO₂、NO)			
浮遊粒子状物質(SPM)			
風向・風速			

# 表-1(2) 事後調査の概要 (廃棄物処分場の埋立に係る調査 水質 (一般項目))

調査項目	調査範囲・地点	調査期間等	調査頻度
●生活環境項目	5点×2層	7月9日	1回/月
水素イオン濃度(pH)	[1, 2, 3, 4, 5]		
化学的酸素要求量(COD)	上層:海面下1m		
溶存酸素量(DO)	下層:海底面上2m		
全窒素(T-N)			
全燐(T-P)			
●その他の項目			
透明度			
水温			
塩分			
濁度			
浮遊物質量(SS)			
クロロフィルa			

表一1(3) 事後調査の概要 (廃棄物処分場の埋立に係る調査 水質 (放流水、内水及び護岸外周(1))

調査項目	調査範囲・地点	調査期間等	調査頻度
濁度	放流水 1点	7月1日~31日	連続測定
水温			
水素イオン濃度(pH)			
化学的酸素要求量(COD)			
溶存酸素量(DO)			
浮遊物質量(SS)	放流水 1点	7月2日、9日、16日、	1回/週
不揮発性浮遊物質量(FSS)	内 水 1点	23日、30日	
水素イオン濃度(pH)	(処理原水)	7月9日	1回/月
化学的酸素要求量(COD)			
全窒素(T-N)			
全燐(T-P)			4回/年
n-ヘキサン抽出物質		_	(5月、8月、11月、2月)
大腸菌群数			
透明度	護岸外周 3点×2層		4回/年
水温	(護岸から30m)		(5月、8月、11月、2月)
塩分	[19, 20, 21]		
浮遊物質量(SS)	上層:海面下1m		
不揮発性浮遊物質量(FSS)	下層:海底面上2m		
水素イオン濃度(pH)			
化学的酸素要求量(COD)		_	
溶存酸素量(DO)			
全窒素(T-N)			
全燐(T-P)			
n-ヘキサン抽出物質	n-^キサン抽出物質は上層のみ調査		
大腸菌群数	大腸菌群数は上層のみ調査		

表-1(4) 事後調査の概要(廃棄物処分場の埋立に係る調査 水質 (放流水、内水及び護岸外周(2))

調査項目	調査範囲・地点	調査期間等	調査頻度
●健康項目等	放流水 1点		放流水、内水
カドミウム	内 水 1点		4回/年
全シアン	(処理原水)		(5月、8月、11月、2月)
鉛	護岸外周 3点×2層		
六価クロム	(護岸から30m)		護岸外周
—— 砒素	【19, 20, 21】		4回/年
総水銀	上層:海面下1m		(5月、8月、11月、2月)
アルキル水銀	下層:海底面上2m		
PCB			
ジクロロメタン			
四塩化炭素			
1,2-ジクロロエタン			
1,1-ジクロロエチレン			
シス-1,2-ジクロロエチレン			
1,1,1-トリクロロエタン			
1,1,2-トリクロロエタン			
トリクロロエチレン			
テトラクロロエチレン			
1,3-ジクロロプロペン			
チウラム			
シマジン			
チオベンカルブ			
ベンゼン		_	
セレン			
フェノール類			
銅			
亜鉛			
溶解性鉄			
溶解性マンガン			
全クロム			
陰イオン界面活性剤			
有機燐			
ほう素			
ふっ素			
アンモニア等(アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物)			
1,4-ジオキサン			
塩化ビニルモノマー	塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエチレン		
1,2-ジクロロエチレン	は護岸外周のみ調査		
ダイオキシン類	ダイオキシン類は上層のみ調査		放流水 4回/年 (5月、8月、11月、2月) 内水 2回/年 (8月、2月) 護岸外周 1回/年
			(8月)

表-1(5) 事後調査の概要 (廃棄物処分場の埋立に係る調査 水質 (処分場周辺))

	概要(発来物処分場の埋立に		
調査項目	調査範囲・地点	調査期間等	調査頻度
透明度	6点(護岸から500m)×2層		4回/年
水温	[13, 14, 15, 16, 17, 18]		(5月、8月、11月、2月)
塩分	上層:海面下1m		
濁度	下層:海底面上2m		
浮遊物質量(SS)			
不揮発性浮遊物質量(FSS)			
水素イオン濃度(pH)			
化学的酸素要求量(COD)			
溶存酸素量(DO)			
全窒素(T-N)			
全燐(T-P)			
クロロフィルa			
n-ヘキサン抽出物質	n-ヘキサン抽出物質は上層のみ調査		
大腸菌群数	大腸菌群数は上層のみ調査		
カドミウム			2回/年
全シアン			(8月、2月)
鉛			
六価クロム			
砒素			
総水銀			
アルキル水銀			
PCB			
ジクロロメタン			
四塩化炭素		_	
1,2-ジクロロエタン			
1,1-ジクロロエチレン			
シス-1,2-ジクロロエチレン			
1,1,1-トリクロロエタン			
1,1,2-トリクロロエタン			
トリクロロエチレン			
テトラクロロエチレン			
1,3-ジクロロプロペン			
チウラム			
シマジン			
- ・・・・ チオベンカルブ			
ベンゼン			
セレン			
引きる。 一			
フェノール類			
銅			
亜鉛			
溶解性鉄			
溶解性マンガン			
全クロム			
ニノロム 陰イオン界面活性剤			
有機燐			
1,4-ジオキサン			
1,7 ノクエソノ	1		

表-1(6) 事後調査の概要 (廃棄物処分場の埋立に係る調査 底質 (一般項目))

調査項目	調査範囲·地点	調査期間等	調査頻度
粒度組成	4点(表層土)		2回/年
含水率	[2, 3, 4, 5]		(8月、2月)
強熱減量			
化学的酸素要求量(COD)			
硫化物		_	
全窒素(T-N)			
全燐(T-P)			
酸化還元電位			

表-1(7) 事後調査の概要 (廃棄物処分場の埋立に係る調査 底質 (処分場周辺))

調査項目	調査範囲・地点	調査期間等	調査頻度
●一般項目	1点(表層土)		2回/年
粒度組成	[15]		(8月、2月)
含水率			
強熱減量			
化学的酸素要求量(COD)			
硫化物			
全窒素(T-N)			
全燐(T-P)			
酸化還元電位			
●有害項目<含有量試験>			
アルキル水銀			
総水銀			
カドミウム			
鉛			
有機燐			
六価クロム			
砒素			
シアン			
PCB			
銅			
亜鉛			
ふっ化物		_	
トリクロロエチレン			
テトラクロロエチレン			
ベリリウム			
クロム			
ニッケル			
バナジウム			
有機塩素化合物			
ジクロロメタン			
四塩化炭素			
1,2-ジクロロエタン 1,1-ジクロロエチレン			
シス-1,2-ジクロロエチレン			
1,1,1-トリクロロエテレン			
1,1,2-トリクロロエタン			
1,3-ジクロロプロペン			
チウラム			
シマジン			
ベンゼン			
セレン			
ダイオキシン類			
1,4-ジオキサン			

# 表-1(8) 事後調査の概要 (廃棄物処分場の埋立に係る調査 騒音・低周波空気振動)

調査項目	調査範囲・地点	調査期間等	調査頻度
騒音レベル	1点(大阪南港野鳥園)	_	2回/年
低周波空気振動音圧レベル		_	(4月、10月)

#### 表-1(9) 事後調査の概要(廃棄物処分場の埋立に係る調査 悪臭)

調査項目	調査範囲・地点	調査期間等	調査頻度
臭気強度	1点(大阪南港野鳥園)		2回/年
臭気指数		_	(8月、9月)
特定悪臭物質濃度			

# 表-1(10) 事後調査の概要(廃棄物処分場の埋立に係る調査 陸域生態系(鳥類))

調査項目	調査範囲・地点	調査期間等	調査頻度
鳥類の生息状況	4点	_	4回/年(2年おきに実施)
	【a, b, c, d】	_	(5月、6月、8月、2月)

# 表一1(11) 事後調査の概要(廃棄物搬入施設に係る調査 大気質、騒音、振動、交通量、悪臭)

	調査項目	調査	範囲・地点	調査期間等	調査頻度
大気質	二酸化硫黄(SO <sub>2</sub> )	搬入ルート沿道			1週間×4回/年
	窒素酸化物(NO2、NO)	大阪基地	:2点		(5月、8月、11月、2月)
	浮遊粒子状物質(SPM)	[No.2、3]			
	風向・風速	堺基地	: 2点	_	
		[No.1、2]			
		泉大津基地	: 2点		
		[No.A、B]			
騒音	道路交通騒音レベル	搬入ルート沿道			2回/年
		大阪基地	: 2点		(操業時間帯に実施)
		[No.2、3]			(5月、11月)
		堺基地	: 2点	_	
		[No.1、2]			
		泉大津基地	: 2点		
		[No.A、B]			
振動	道路交通振動レベル	搬入ルート沿道			2回/年
		大阪基地	: 2点		(操業時間帯に実施)
		[No.2、3]			(5月、11月)
		堺基地	: 2点	_	
		[No.1, 2]			
		泉大津基地	: 2点		
		[No.A、B]			
交通量	廃棄物輸送車	搬入ルート沿道			4回/年
	一般車	大阪基地	:3点		(操業時間帯に実施)
		[No.1, 2, 4]			(5月、8月、11月、2月)
		堺基地	: 4点	_	
		[No.1, 2, 3, 4	4]		
		泉大津基地	:3点		
		[No.A、B、C]			
悪臭	臭気強度	敷地境界			2回/年
	臭気指数	大阪基地	:2点(風上、風下)		(6月、8月)
		[No.5, 6]			
		堺基地	: 2点(風上、風下)	_	
		[No.5, 6]			
		泉大津基地	:2点(風上、風下)		
		[No.D1、D2]			

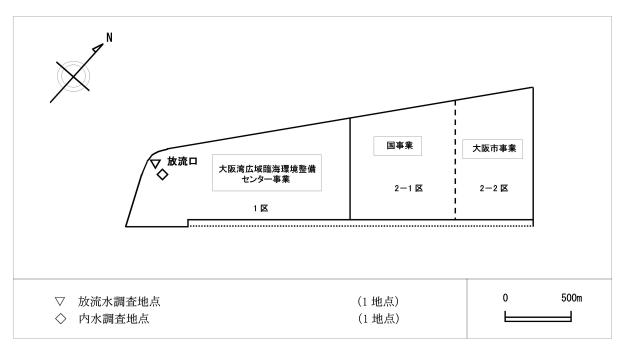
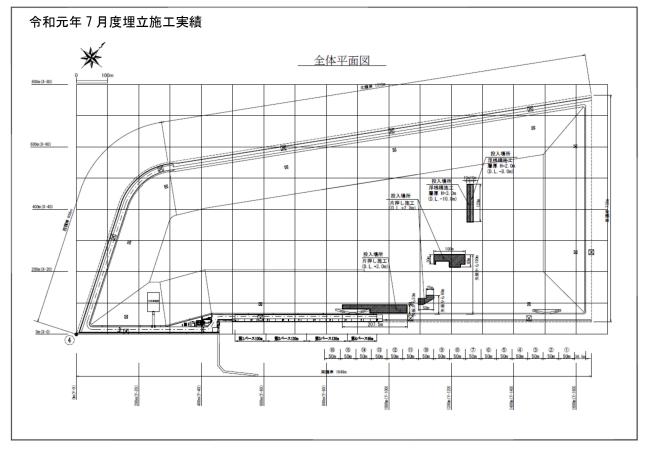


図-1 廃棄物処分場周辺における水質(放流水、内水)の調査地点(令和元年7月)

# 2. 工事の実施状況

令和元年7月の工事の実施状況は、図-2に示すとおりである。



埋立量(㎡) 進捗率(%) 5,220,538 37.4

埋立容量(計画量): 13,975,000 m3

図-2 工事の実施状況 (大阪沖処分場平面図)

#### 3. 調査結果の概要

#### 廃棄物処分場の埋立に係る調査

#### (1) 大気質

令和元年7月分【護岸建設工事中・埋立中の共通調査】に記載

#### (2) 水質

#### ①一般項目

令和元年7月分【護岸建設工事中・埋立中の共通調査】に記載

#### ②-1 放流水、内水及び護岸外周 [水質様式第6~10、12号]

#### 1) 放流水(連続測定)

濁度は、0.7~1.0 度(カオリン) (平均値 0.8 度(カオリン)) の範囲であった。

水温は、24.9~28.8℃(平均値 26.1℃)の範囲であった。

pH は、 $6.5\sim7.0$  の範囲であり、測定期間を通じて放流水の基準値及び管理目標値(5.0 以上 9.0 以下)の範囲内であった。

COD は、 $25.5\sim28.0$ mg/L(平均値 26.4mg/L)の範囲であり、測定期間を通じて放流水の基準値(90mg/L)及び管理目標値(40mg/L)を下回っていた。

DO は、3.4~4.0mg/L (平均値 3.7mg/L) の範囲であった。

#### 2) 放流水、内水

#### • 放流水

SS は、報告下限値未満(<1mg/L)~3mg/L の範囲であり、全測定を通じて放流水の基準値 (60mg/L) 及び管理目標値(50mg/L)を下回っていた。

FSS は、報告下限値未満(<1mg/L) $\sim2mg/L$ の範囲であった。

pH は、7.3 であり、放流水の基準値及び管理目標値(5.0 以上 9.0 以下)の範囲内であった。 COD は、27mg/L であり、放流水の基準値(90mg/L)及び管理目標値(40mg/L)を下回っていた。

T-N は、18 mg/L であり、放流水の基準値(120 mg/L、日間平均 60 mg/L)及び管理目標値(30 mg/L)を下回っていた。

#### 内水

SS は、 $2\sim6$ mg/L(平均値 5mg/L)の範囲であった。

FSS は、報告下限値未満(<1mg/L)~2mg/L(平均値 1mg/L)の範囲であった。 pH は 7.9、COD は 32mg/L、T-N は 18mg/L であった。

#### 3) 護岸外周

7月は実施せず。

# **②-2 処分場周辺** [水質様式第 16 号]

7月は実施せず。

# (3) 底質

7月は実施せず。

# (4) 騒音・低周波空気振動

7月は実施せず。

# (5) 悪臭

7月は実施せず。

# (6) 陸域生態系(鳥類)

7月は実施せず。

# 廃棄物搬入施設に係る調査

7月は実施せず。

#### 《参考》環境基準等(本報告関係分)

#### 1. 環境基準

#### (1) 大気質

項目	基準値
二酸化硫黄	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、
(SO <sub>2</sub> )	1 時間値が 0.1ppm 以下であること。
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。
浮遊粒子状物質	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³以下であり、かつ、
(SPM)	1 時間値が 0.20mg/m³以下であること。

#### (2) 水質(海域)

類型	項目	基準値	
	水素イオン濃度 (pH)	7.8 以上 8.3 以下	
В	化学的酸素要求量 (COD)	3mg/L以下	
D	溶存酸素量 (DO)	5mg/L以上	
	n-ヘキサン抽出物質(油分等)	検出されないこと	
ш	全窒素 (T·N)	0.6mg/L 以下	
Ш	全燐 (T·P)	0.05mg/L 以下	

- 注) 1. 水素イオン濃度、化学的酸素要求量、溶存酸素量及び n-ヘキサン抽出物質の基準値は日間平均値、全 窒素及び全燐の基準値は年間平均値である。
  - 2. 化学的酸素要求量の環境基準の評価方法については、次のとおり定められている。 公共用水域における環境基準 (BOD 又は COD) の評価方法について (昭和 52 年環水管 52 号)
    - (1) 環境基準の水域類型を指定する際の水質測定結果については、年間を通じた日間平均値の全データのうち、あてはめようとする類型の基準値を満たしているデータ数を占める割合をもって評価するが、その割合が 75%以上ある場合、その基準に適合しているものと評価する。 なお、環境基準値と比較して水質の程度を判断する場合は、以下の方法により求めた「75% 水質値」を用いるものとする。

75%水質値・・・年間の日平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ $0.75 \times n$ 番目 (n は日間平均値のデータ数)のデータ値をもって75%水質値 $(0.75 \times n$ 番目が整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる)とする。

- (2) 環境基準点における水質測定結果の環境基準に対する適合性についての判断方法について 環境基準点において、年間を通じて環境基準に適合していたか否かを判断する場合には、(1)と 同様に年間を通じた日間平均値の全データのうち 75%以上のデータが基準値を満足している基 準点を適合しているものと判断する。
- (3) 複数の環境基準点を持つ水域における水質測定結果の環境基準に対する適合性についての判断 方法について

これについては、当該環境基準類型あてはめ水域内の全ての環境基準地点において環境基準 に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

#### 2. 規制基準値等

# (1) 水質(放流水)

処分場	項目	基準値	管理目標値
	水素イオン濃度 (pH)	5.0 以上 9.0 以下	同左
管	化学的酸素要求量 (COD)	90mg/L 以下	40mg/L以下
理型	浮遊物質量(SS) 60mg/L以下		50mg/L以下
最	全窒素 (T-N)	120mg/L(日間平均 60mg/L)以下	30mg/L以下
終処	全燐 (T-P)	16mg/L(日間平均 8mg/L)以下	4mg/L以下
分場	ノルマルヘキサン抽出物質 含有量(n-ヘキサン抽出物質)	鉱油類含有量 : 5mg/L以下 動植物油脂類含有量:30mg/L以下	同左
	大腸菌群数	日間平均 3000 個/cm <sup>3</sup> 以下	同左

- 注) 1. 放流水の基準値は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令 別表第一より抜粋
  - 2. 管理目標値は、事後調査計画における調査結果の評価や対策を実施するために定めたもの。

#### (2) 悪臭

項目	基 準 値
	敷地境界線における規制基準:10 規制地域:大阪市の区域 <sup>注1)</sup> 、堺市の区域 <sup>注2)</sup> (泉大津市については、指導指針値 <sup>注3)</sup> の取り扱いである。)

- 注) 1. 悪臭防止法第3条及び第4条の規定に基づく規制地域及び規制基準;大阪市(平成18年1月告示)
  - 2. 悪臭防止法第3条及び第4条の規定に基づく規制地域及び規制基準;堺市(平成19年11月告示)
  - 3. 泉大津市悪臭公害防止指導要綱;泉大津市(昭和59年3月公布)
- ※ なお、大阪府の大気環境に関する環境保全目標では、悪臭については「大部分の地域住民が日常 生活において感知しない程度」となっている。

# 3. 廃棄物等受入前調査結果 (平成 20 年 5, 8, 11 月、平成 21 年 2, 5, 8 月·水質 (処分場周辺))

			廃棄物等受入前調査			
			(平成 20 年 5,8,11 月、平成 21 年 2,5,8 月)			
項 目		区分	処分場周辺(調査地点 13~18)			
			最小値 ~ 最大値	平均値		
			(m/n)	(m/n)		
水素イオ	ン濃度	上層	$8.0 \sim 8.7$ (19/36)	_		
(pH)	(-)	下層	$7.8 \sim 8.3 \ (0/36)$	_		
化学的酸素要求量		上層	$2.1 \sim 8.1 \ (26/36)$	4.3 ~ 5.8 (6/6)		
(COD)	[mg/L]	下層	$1.5 \sim 3.3$ (3/36)	2.4 ~ 3.0 (0/6)		
溶存酸素	量	上層	$7.5 \sim 12$ (0/36)	9.1 ~ 9.8		
(DO)	[mg/L]	下層	$1.9 \sim 9.5$ $(9/36)$	5.8 ~ 7.0		
n-ヘキサン	抽出物質 〔mg/L〕	上層	<0.5 ~ <0.5 (0/36)	<0.5 ~ <0.5		
全窒素		上層	0.40 ~ 1.4	$0.65 \sim 0.92$ (6/6)		
(T-N)	[mg/L]	下層	0.18 ~ 0.79	0.32 ~ 0.44 (0/6)		
全燐		上層	0.033 ~ 0.18	$0.067 \sim 0.097$ (6/6)		
(T-P)	[mg/L]	下層	0.014 ~ 0.16	$0.034 \sim 0.075 \ (4/6)$		

注) 1.「最大~最小」の値は、調査地点 13~18 におけるそれぞれ全調査地点の最小値と最大値を示す。

<sup>2.</sup> m:環境基準を満たしていないデータ数、n:総データ数を示す。

<sup>3.「</sup>平均値」の値は、各調査地点における期間平均値の最小~最大を示す。

# Ⅱ 事後調査結果

# 水質様式第6号

# 水質調査結果(放流水(連続測定:総括))

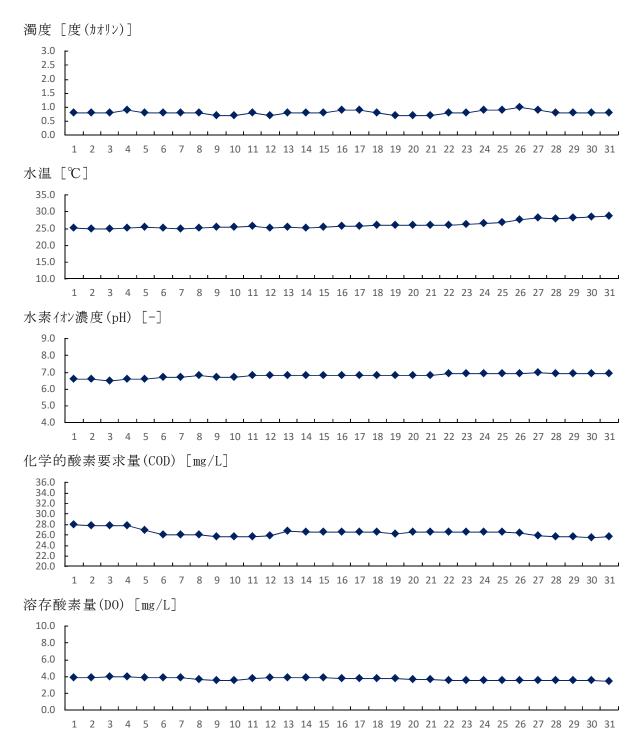
[令和元年 7月分]

	区分	放流水				
項目		最小値	$\sim$	最大値	平均値	
濁度	[度 (カオリン)]	0.7	$\sim$	1.0	0.8	
水温	$[\mathcal{C}]$	24.9	$\sim$	28.8	26. 1	
рН	[-]	6. 5	$\sim$	7.0	6.8	
COD	[mg/L]	25.5	$\sim$	28.0	26. 4	
DO	[mg/L]	3. 4	$\sim$	4.0	3. 7	

特記事項			

#### 水質調査結果 (放流水 (連続測定))

[令和元年 7月分]



# 水質様式第8号

水質調査結果(放流水、内水①)[令和元年7月分]

	区分		放流水			内水	
	項目	時刻	SS	FSS	時刻	SS	FSS
調査日		时列	[mg/L]	[mg/L]	时刻	[mg/L]	[mg/L]
7/2	(火)	10:00	< 1	< 1	9:40	4	2
7/9	(火)	10:00	3	2	9:40	6	2
7/16	(火)	10:00	1	< 1	9:40	6	1
7/23	(火)	10:00	< 1	< 1	9:40	5	1
7/30	(火)	10:00	< 1	< 1	9:40	2	< 1
平均	値		1	1	_	5	1
最小	値		< 1	< 1	_	2	< 1
最大	値	_	3	2		6	2

特記事項		

# 水質様式第9号

# 水質調査結果(放流水、内水②)[令和元年7月分]

調査日:令和元年7月9日

項目	区分	放流水	内水
時刻		10:00	9:40
рН	[-]	7.3(18°C)	7.9(18°C)
COD	[mg/L]	27	32
T-N	[mg/L]	18	18

特記事項			